

電子決済等代行業者との連携・協働に係る方針の変更に関するお知らせ

株式会社島根銀行

当行では、かねてより電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針を制定し公表しておりましたが、このたび、下記のとおり改定致しましたのでお知らせします。

記

電子決済等代行業者との連携・協働に係る方針

当行の電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針は、以下のとおりです。  
当行はこれを変更する場合には、ホームページにてお知らせします。

1. 当行は、経営理念に掲げる「常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える」を具現化していくため、利用者保護を確保することに留意しつつ、利用者ニーズが高い分野を中心に、電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくことを基本方針としています。
2. 当行は、顧客利便性の向上のため、2020年3月時点で、振込・振替などの更新系API(法人および個人)の整備をしております。
3. 当行は、顧客利便性の向上のため、2019年3月時点で、普通預金等の残高照会や入出金明細照会などの参照系API(法人および個人)の整備をしております。
4. 当行は、上記2および3の整備について、当行のAPI連携システムの設計・運用及び保守は、SBI 地方創生バンキングシステム株式会社へ委託し行っております。
5. 当行において、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称および連絡先は、以下のとおりです。

島根銀行業務管理グループ  
(連絡先:0852-24-1237)

以上